

令和3年度EMS機器導入促進事業実施要領

令和 3年 4月 1日
(公社) 福島県トラック協会

1 助成制度の対象者

EMS機器導入を実施する会員事業者。

ただし、入会后6ヶ月以上で会費の未納がないこと。

2 助成金予算額

22,000,000円

3 助成対象機器

エコドライブの実践に効果のあるEMS機器

※1 助成対象機器の詳細は別紙「対象機器一覧 (EMS機器)」参照

※2 中古品・レンタル品は助成対象としない

4 助成額 下記のとおりとする。(消費税は対象外)

EMS機器 … 機器1セットの2分の1で、1台40,000円限度
(千円未満切捨て)で、1会員15台まで

5 実施期間

令和3年4月1日から令和4年2月28日までの間に導入された機器

申請期限：令和4年2月28日までに提出

ただし、上記期間内であっても予算額に達した場合は、その時点で終了とする。

また、前年度装着分は対象外とし、次年度への持越しも行わない。

6 その他

EMS機器1セットの内容は、機器本体、取付け部品、メモリーカード等その他車に取付ける際の費用をいう。